

平成18年度第3回幸区区民会議

日時 平成19年1月25日(木) 18:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成18年度第3回幸区区民会議

日 時 平成19年1月25日(木)午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時31分 開 会

1 開会

司会 それでは、大変お待たせをいたしました。定刻となりましたので、ただいまから平成18年度第3回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所副区長の栗冠でございます。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、初めに会議公開についてご説明をさせていただきます。本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可をしておりますので、あわせてご了解いただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することとしておりますので、会議終了時まで録音をさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思います。

続きまして、お手元にお配りをさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。それから、別紙1ということで席次表が1枚ございます。次に、別紙1と2で2枚ございます。委員、参与の名簿、そして2枚目が専門部会委員名簿でございます。

続きまして、資料でございます。大きなA3の用紙で資料1「部会からの提言・説明用レジュメ」が2枚ございます。資料2といたしまして、「区民アンケート実施結果速報」で5枚ございます。9ページまでとなっております。資料3といたしまして、「平成19年度幸区協働推進事業計画(案)」はA3の大きな用紙1枚でございます。続いて、参考資料1と2がございます。これはA4の小さい用紙となっております。「川崎市医師会災害時医療救護活動マニュアル(抜粋)」が4ページにわたってございます。参考資料2といたしまして、A3を二つ折りにした「さいわい区づくりアンケート」でございます。

以上、本日の資料の確認をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、これより議事の進行を葉山委員長にお願いしたいと存じますので、よろし

くお願いします。

2 協議事項

(1) 検討結果と提言

ア「地域防災活動の推進」について

〔プロジェクター使用〕

葉山委員長 それでは、これより協議事項に入っていきたいと思います。本日も、皆様より多くのご意見をいただきたいと考えております。進行へのご協力をよろしくお願い申し上げます。また、本日の会議の時間でございますが、8時30分ごろの終了を目安に進めさせていただきます。

それでは早速、協議事項の(1)検討結果と提言に入りたいと思います。

前回の区民会議での各部会の提案内容について、もう少し詳しく説明してもらおうとわかりやすかったというご意見がございました。また、この間専門部会において、前回の区民会議の検討結果についての補足説明と具体的な取り組み例などを再度整理いたしました。本日は、前回の区民会議のまとめについて、補足説明と具体的な取り組み例などを説明してもらい、全体で意見交換を行いながら、もっとこういふことができるよいなというような意見を追加しながら、前回のまとめを充実させて、区民会議の提言としていきたいと思います。

初めに、A部会から「地域防災活動の推進」について、部会長から検討経過及びまとめを報告していただき、続いて4人の委員からは、今後の具体的な取り組み、提言の説明をしてもらいます。その後に全体の意見を行う形で進めさせていただきます。

それでは、「地域防災活動の推進」について、初めに手塚部会長から部会の検討経過などについてご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

手塚委員 それでは、ご指名によりまして、A部会の検討経過についてご報告いたします。

この区民会議は、7月27日に第1回の会議が開催されてから6カ月になります。短い時間の審議で、十分な話し合いができないという嫌いがありましたが、足りないところは専門部会で検討いたしました。

安全・安心・すこやか部会では、1月11日までに5回の専門部会を開いて話し合いをいたしました。その結果、最も緊急を要するテーマとして「地域防災活動の推進」を取り上げ、避難所の運営訓練の実施と要援護者の避難訓練の実施について取り組んでまいりました。その検討の経過についてご報告いたします。

まず、地震など自然災害が発生したときには、区民1人1人が自分の身を守るという自覚を持つことが大事であること、次に普段から災害に対する備えを心がけること、それから災害時には地域で互いに助け合うことに努めるのが重要であると考えました。

専門部会では、地域での助け合いの取り組みを中心に検討しました。具体的には、避難所の訓練の重要性に着目いたしました。その一環として、中原区の玉川小学校避難所運営会議の様子についてお話を聞くことにいたしました。それから、11月23日の南河原中学の3避難所の合同運営訓練に参加し、さらに報告を聞くことにより、避難所の今後の改良点、問題点などを取り上げました。

次に、避難所の役割について、避難所運営マニュアルにより確認をいたしました。避難所は、地震被害により、家屋倒壊、焼失などの被害を受けた者、または被害を受けるおそれのある者が避難するところであり、避難者を一時収容保護し、生活機能が確保できるようにする施設であり、住民が容易に避難することができるように、原則として小学校区域を基本に町丁単位で指定されるということを確認いたしました。

次に、災害が起きた場合の避難所の活動について検討いたしました。

避難所は地震発生直後から開始され、1時間から半日のうちに避難所開設、避難所への収容を始めます。

次に、半日程度から3日程度の初動期には、避難者の把握、避難安否の確認、傷病者の把握、衛生管理、物資の確保と配布、避難所のルール調整などをお願いします。

3つ目、復旧過程期には、生活応援物資やボランティアの受け入れ等、各班の具体的な活動を続けます。

4番目、阪神・淡路大震災では避難所開設から閉鎖まで半年以上、最大2年程度かかっています。このように避難所の活動は時間の推移に伴い急速に変化しますので、的確に対応することが要求されます。

部会のまとめといたしましては、「避難所の運営訓練から広げよう 助け合う地域のちから」といたしました。幸区内22カ所にある避難所において、より具体的な避難所の運営訓練を行うことから、地域の助け合いを広げていきましょうといたしました。また、災害時の要援護者の支援についても、地域の助け合い活動を大切な項目としてとらえています。

今までの防災意識の向上、啓発効果に加えて、実際に役立つ避難所運営訓練を広げること、関係団体の参加と役割分担を促進することを目指します。22カ所ある避難所で、避難所運営会議や訓練を行うことを通して問題点を具体化して対策を考えていくために、次の避難所運営訓練では、その対策を実施するため、問題解決に向けた取り組み、推進のサイクルを構築することを提案します。また、区内に避難所運営訓練を広げるために、取り組みの見本となるモデル避難所の設置を提案いたしました。

以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、4人の委員から今後の具体的な取り組み、提言についてお願いいたします。資料にありますように青山委員から順にお願いいたしますが、11月23

日、南河原中学校で行われました幸区秋の防災訓練の様子を3分ほどビデオで上映いたします。見ていただいてから青山委員、説明をよろしく願いいたします。

〔ビデオ上映〕

葉山委員長 ビデオを見ていただきまして、ありがとうございました。

それでは、青山委員からご説明をいただきます。

青山委員 それでは私から、専門部会でお話ししました件につきまして、ご報告したいと思います。

ご案内ように幸区の自主防災組織は、南河原地区隊、それから河原町、御幸東、御幸西、日吉と5地区隊に分かれておりまして、昭和57年8月に発足いたしまして、以来毎年3回、5地区隊が交互に大訓練を行います。

まず、大きい訓練は、9月1日の総合防災訓練、秋の防災訓練、春の防災訓練と3回の地区隊の防災訓練をやっているほかに、各町会ごとに地域の防災訓練をやっておりまして。しかし、避難訓練が主で、避難所訓練というのは、数年前に日吉地区隊で1回やったきり、やっておりませんので、昨年11月に南河原地区隊が初めて避難所訓練についての実践活動をしたわけでございます。ごらんのとおりでございまして、初めての経験でございますので、進行が必ずしもうまくいっていないというふうに今の画面でおわかりになると思います。

日吉地区隊でやったときにも、やはり人員掌握ということで、避難所に避難する方、もちろん生活弱者の方々、人員掌握が一番大事でございますが、体育館に町会ごとにボール紙に名前を書きました。どこの町会からだれが来て、どなたが負傷しているかということを書いたわけです。南河原につきましても、総務班が人員掌握をしておりまして、書く人が1人ということで大分時間がかかったということで、総務班の記録をする人が何人かいて、そして人員掌握をすることが大事ではなからうかということを感じたわけでございます。

今まで1カ所でやったところを、南河原地区も南河原中学校、南河原小学校、それから幸町小学校と3つに分かれて訓練をしたわけでございます。初めてでございますので必ずしも順調にいかなかったのですが、しかし、やることによって、かなり皆さんが認識を新たにいたしまして、3月には日吉地区隊が今度避難所訓練をやるわけでございますが、日吉地区隊では南河原中学で十分できなかつたことを補いまして、避難所の設営、そして避難所の機能につきまして、できるだけその本領を發揮できるようにやっていきたいというように、今、小倉5町会が検討しているところでございます。

この結果、どういうふうな避難所の運営が実際に役立つかということ、2回目でございますので、必ずしも完全ではございませんけれども、しかし、行動することによって見えてくるんじゃないかということございまして、3月の日吉地区隊の避難所訓練を期待しているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

葉山委員長 青山委員さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、萩原委員から具体的に今後の取り組みの提言をご説明いただきます。よろしく願います。

萩原委員 それでは、私萩原の方から若干説明をさせていただきます。

具体的な取り組みについての提言の2番目が私の担当でございます。避難所運営訓練及び要援護者支援への民生委員児童委員協議会の取り組みということでございます。

実は平成19年が民生委員制度創設90周年ということで、その1つの事業ということで、「災害時一人も見逃さない運動」というのに取り組んでおります。18年、19年、2年間でまさに基礎づくりということで、昨年から動き出しました。私も区民会議の中で、この問題についていろいろと委員の皆様方からご助言等をいただきながら、おおむね幸区の民生委員の各地区の方々にはお話をさせていただいて了解を得、これから具体的な取り組みということになるのかなというふうに思います。

特に民生委員、児童委員が、個人的には地域の自主防災組織の中に取り組みされていないということがございます。それについては、それぞれの自治会・町内会長さん、そして自主防災隊の隊長さん等にはお願いをしていきたいなというふうに思います。特に民生委員、児童委員を巻き込んでいただきたい。それによって、もし災害が発生したときに、1つは避難所の中で民生委員の役割というのが果たせるのかな。そんなに生易しいものではないというお話も聞いておりますが、避難所運営の中で、ともかく何らかの形で役割を担えるということを我々が考えて、これから展開を図っていこうというところでございます。

事前の作業としては、要援護者の名簿づくりとか、減災の方法として家具の転倒防止、ガラスにテープを張るとかフィルムを張る等々、これについては、前回、十数年前に1回やっただけで、その後やっておりません。それには行政と社会福祉協議会等々のお力をいただきながら進めていく、それも減災の方法として民生委員が動ける範囲のかなというふうに考えております。

それから、災害時に対する名簿の開示という問題が1つ残されています。これには、やっぱり行政と開示についての合意を事前におかないといけないのかな。避難所で、どこのだれが来ている、来ていないといったときに、民生委員がそこにかかわっていることによって問題が明らかにできるということもあるのかなと今考えております。そういう意味では、事前に避難所における問題、情報を開示できるような形を、この後、区または市の方にもお話をしていきたいなと考えております。

全体としては、私どももやっと動き出したところですが、全市1,500余名の民生委員がここへ来て少しずつ意識を改革していただけてきております。そんなことで、来年度が90周年ということもございますが、まさに18年、19年が土台づくり、そして、20年以

降積極的に具体的に動いていこう、そういうふうに今考えているところでございます。

ぜひこの区民会議の中でも民生委員、児童委員を巻き込んでいただき、そして災害時における避難所運営の中で立ち上げたときに会議のメンバーに入れていただきたい、そういうことをお願いしていきたいなというふうに考えているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、末兼副部長からご説明をお願いいたします。

末兼委員 ちょっと重複するところがありますが、報告いたします。

まず、災害には天災、地災、人災の3つがありますが、今回この中で、近い将来必ず起こると言われている関東直下型の巨大地震を対象とした地震災害の防災活動を取り上げました。

まず、震度6以上の地震が来たとき、今住んでいる場所がどのような被害を受けるか知る必要がありますので、役所において、被害想定、ハザードマップを住民に広報するようにお願いします。

次に、災害弱者にならないための事前準備として、自らの身は自分で守る自助活動、72時間の生活水、食料、耐震補強、家具の転倒防止、トイレの確保、家族の安否確認等を行い、被害の軽減を図り、避難しない対策が必要であることを確認し合いました。

次に、共助活動、これは地区防災活動ですが、だれでも共助活動に参加できる体制を整えることが必要でございます。共助活動には、近隣地区と避難所地区、地域広域ボランティア等がありますが、ここでは地区共助活動を主眼としました。

ここで、避難所を共助活動または応急対策活動の拠点と考え、人命の保護を重点とし、災害時被害者、負傷者、要救助者、被災者となった人の救出、救護、消火、治安、情報を優先し、区役所、消防等、官公庁とのネットワークを確保する救援機能を重視した42時間の救援所と並行して、要援護者対応ができる救護所にしておくようお願いいたします。

次に、玉川、南河原中の防災訓練報告から、今後の避難所運営について主な問題点を検討討議しました。

これを整理してみますと、まず、医療関係者、消防団、要援護者対策関係者の参加と協力が欠かせない。2番、避難所運営には強制力がないので、行政との協働体制がどうしても必要である。3番、町内会、自治会、自主防に参加していない住民の対策と対応をどうするか。それから、災害弱者、負傷者、被害者の救出後の対応と要援護者の確認、事前、事後の名簿作成ができるか。また、避難所の収容人員と推定の災害弱者数、要援護者数を比べると非常にバランスが悪いので、これをどうするか。それから、地区防災で把握できていない人たちをどうするか。これは、病人、妊婦、外国人等の問題がございます。次に、行政、ライフラインとの各避難所のネットワークをどういうふうに

構築するのか、住民、避難所の治安対策はどうすればいいのかなどでした。

これらの検討課題を解決していくには、今までの防災訓練をスキルアップした避難所運営会議を立ち上げ、地区ごとの避難所運営マニュアルを作成し、運用リーダーを指名し、救護所・救護所運営訓練を行うことが必要となります。スキルアップした避難所運営会議とは、役所と連携し、自主防、施設管理者、消防団、医療関係、医師、看護師、町内会、民生委員、運用者、PTA等が参加することを言います。

避難所運営マニュアルを作成するに当たっては、避難所運営会議のメンバーが、災害弱者、要援護者の支援をし、運用者が活躍できる組織づくりと救援資材の確保を図るよう留意します。

ここで言う運用者とは、消防団、医療関係者、高校、大学生、青年を想定しております。また、マニュアルには簡単な運用図を作成し、避難所が小中学校であることを考慮して、1週間以内で閉所することを目標とした工程表も必要となるんじゃないかと思っております。また、運営会議のメンバーは固定せず、必要な人、団体、企業等の参加ができ、二、三年ごとに見直しができるような柔軟な組織にしておくことも大切なことだと思います。

ここで、各検討事項を取り入れたモデル避難所を1カ所から2カ所区内で設定し、この運営マニュアルを作成し、訓練を行い、その後全区に地区防災活動訓練を広げていくように提言いたします。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

続けてご意見をいただいております。荒井委員から医師会を代表してお願いいたします。

荒井委員 医師会では、川崎市医師会で災害時医療救護活動マニュアル、お配りしました資料の方に抜粋がございますが、63ページにわたるこのような冊子が我々会員全員に配付されております。幸区も基本的にはこの活動マニュアルにのっとって活動することになっております。

この活動マニュアルは2005年に作成されたものでありますが、2年ごとに改訂されまして、期日ははっきりしませんが、本年6月か7月ぐらいに2007年度の改定したマニュアルが会員全員に配付される予定になっております。これをもとに、我々は災害時、震災時に活動するわけでありませけれども、活動の基本としまして、まず震災が発生したら、会員の被災状況並びに各会員の医療機関の機能を把握することになっております。

その情報連絡手段としまして、電話、携帯電話はほとんど不通だとの阪神及び中越震災時の医師会自身の活動のことから学びまして、携帯電話のメールでの情報連絡手段のネットワークを構築中でありまして、構築中といえますのは、やはり個人情報保護法がどうしてもネックになりまして、全員のメールアドレスが収集できない、1割の会員から

収集できずにおりまして、再度お願い、説明をしまして、できるだけ全員から集めてネットワークを構築する予定であります。

そして、まず肉体的に診療可能であれば、どこで、どういうところでできるかを把握していきます。つまり、全員が救護所へ行けるわけではありませんし、また自分の医療機関で倒壊あるいはかなり損傷が激しければ医療活動ができませんので、どのような形でどこでできるかを把握し、それぞれ可能な場所で活動してもらおうということになっています。

その活動内容ですが、これは震災発生時から時間の経過とともに内容が変わっていくということになります。まず、おおよその目安としまして、発生後72時間ぐらいの間は避難所の救護所等、可能であれば自分自身の医療機関との往復で救護に当たる。それから、このようなことは言いたくありませんが、検死あるいは死亡確認というのが我々の大変な仕事の内容になってくるそうでありまして、72時間までは、そういった活動が主になってくるであろうと想定しております。その後はできるだけ各自の医療機関を復旧させて、慢性疾患、例えば糖尿病の人の薬が切れてしまったりするわけですから、薬の供給等に当たろうということになっております。

それから、活動内容であります。詳細は省かせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように震災発生直後時間の間は、救護が主になります。そして、死亡者の検死あるいは死亡確認といった仕事が大きくなるわけですね。それとともに、救護の場合にトリアージということをよくお聞きになると思いますが、患者さんの状態を4段階に分けて、1番は死亡、これは黒い紙を張るわけですね。それから次に、重症ですぐ大きな病院に搬送しなければいけないというのが赤、それから少し軽くなるにつれて黄色、緑と。緑は後でもいいだろう、少し待ってもらってもいいだろうというような、まずトリアージを行って、医療活動に当たります。

我々は3つの班に分かれておりまして、現場医療救護班のメンバーが実際の救護に当たるわけですね。そして、待機医療救護班というのがありまして、これは高齢の会員が主なんです。病院への搬送業務に当たります。3つ目は、収容医療救護班、これは病院の役回りでありまして、できるだけ外に出ないで、自分の医療機関で搬送されてくる患者の医療に当たるというふうに機能を分けております。

1週間ぐらいたってきたところで、慢性疾患の医療に移っていくわけですね。それから、時間の経過とともに、今度は避難所に避難している方への往診、訪問診療及び健康管理という活動になっていくかと思っています。

また、幸休日急患診療所には、救急用の医薬品それから創傷用の医療器材、例えばガーゼですとか手術用器材などが備蓄されていまして、これは係が決まっております、期限切れ等、随時、定期的にチェックして備蓄を行っております。

簡単には以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これから全体での意見交換を行いたいと思います。それぞれの分野から説明がありました提言内容、地域でこれから具体的に進めていくためにさらに必要な事項など、今回のまとめを補強していただくようなご意見をいただきたいと存じます。

菅野委員 どうもありがとうございました。僕なんかは皆さん方に逆にうんと教わりましたけれども、1つだけきょうの中で提言に足しておいていただきたいのは、阪神・淡路の震災のときのけが人は木造倒壊によるけがが60%でした。そういう点でいったら、木造家屋の耐震性を調べておくということは非常に重要だろうと。だから、個人的な話で大変失礼しますが、私なんかは定年退職してから、古いうちなものですから、ほぼうち1軒を建てるのと同じくらい耐震強度を強めました。

そういう点でいうと、川崎市の場合に、若干の条件がありますけれども、木造建築の場合の耐震性を診断してもらう補助金が出ております。それで、今度は修理をしなければいけない、耐震強化をしなければいけないのも、条件を満たせば川崎市から補助金が出ます。そういう形で耐震性の強化ができるというやつ。私たち幸区まちづくり推進委員会は、今そういう冊子をつくって、2月、3月に隣組にほぼ回せるぐらい、冊子を1冊ずつお配りしたいと思います。その中には、耐震診断をやるにはどうしたらいいか、耐震補強の補助金をどうやったらもらえるかという部分を書いて、それで回覧板で回していただく。

もう1つは、3月25日に幸区まちづくり推進委員会ワークショップを行います。この中の1つの分科会では、3月25日午後1時からここに来ていただければ、分科会の中でそれに詳しい人が口頭で説明する。だから、ここの中でも耐震性について、ひとつ補強しておいていただきたいと思います。

それと、僕たちは皆さん方のきょうのご発言を聞いて本当に心強く思ったんですが、1つだけ報告しておきます。

きょう萩原さんがおっしゃってくださった要援護者補助の問題。民生委員、児童委員が中心になるのは当然です。今まで私たちがやってきたところでも、民生委員、児童委員、あと社会福祉協議会の皆さん方のご協力のもとに、それと自主防組織と町内会にご協力いただいてやっております。

要援護者を助けるシステム化は、討議の中でそれほど理論的には難しい問題ではないということ。しかし、なぜここまで難しく、今までおくらせているかというのは、その基礎には、個人情報保護法に基づくプライバシーの問題を含めてお互いの信頼感がなかなか難しいと。だから、今私たちがやっているのは、70歳以上のご老人312人、この中で要保護者、弱者を、この人はどうしても緊急に助けなきゃいけないというのを、ある地域で91人まで絞り込んでおります。

それに2人ずつないし3人の援護者をつけるという努力を今やっているんですが、そ

ここで一番難しいのは、どうやってお互いの信頼を勝ち取るかということ。そういう点では、民生委員だとか社会福祉協議会の委員の皆さん方に先頭に立っていただくと同時に、そこにだけお任せしてはだめじゃなんじゃないかというのが、幸区まちづくり推進委員会。そういう問題について、民生委員の皆さん方、社会福祉の人たちが動き始めたら、まちに住んでいる私たち自身が、援助だとか協力だとかしなきゃいけないのではないかというのが、私たちまちづくり推進委員会での討論の結論でしたことを報告しておきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、菅野委員から、阪神の震災で60%は木造家屋であったと。この辺の審査、補強について、あるいは要援護者の救助システム化を提案されました。また、そういうものも含めて、手塚部会長の方で今回の項目に加えてほしいと思います。

まだほかにご意見はございますでしょうか。

安岡委員 各避難所に物資備蓄所をつくっていただきたいと思うんですけども、例えば南河原地区は、南河原中学校とその下に幸町小学校と南河原小学校があるんですが、中学校以外に物資の備蓄がないんですよ。そうすると、実際に小学校の方が中学校へとりに行った場合に、こんなことを言ってはまずいかどうかわからないんですけども、すんなり渡してくれればいいけれども、それこそ血を流すような場面も出てくるかと思うんですよ。だから、各避難所ごとに物資の備蓄所を置いてもらいたいと思うんです。

以上です。

葉山委員長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。

まだほかにご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、それぞれの意見を手塚部会長さんの方でまとめていただきまして、よろしければ「地域防災活動の推進」についての提言をここで確認させていただいてよろしいですか。

〔委員から「異議なし」との声あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、ここで「地域防災活動の推進」について、庄司副委員長から確認させていただきます。よろしくをお願いします。

庄司副委員長 それでは、「地域防災活動の推進」について確認いたします。

地域での取り組みのキャッチフレーズは、「避難所の運営訓練から広げよう 助け合う地域のちから」です。まとめとして、幸区内に22カ所ある避難所においてより具体的な避難所の運営訓練を行うことから、地域の助け合いを広げていきましょう。また、災害時の要援護者支援についても、地域の助け合いの大切な取り組みであり、今までの防災意識の向上、啓発効果に加えて、実際に役立つ避難所運営訓練を広げること、関連団

体の参加と役割分担を促進することを目指しますとしました。

今後の具体的な取り組み、提言につきましては、1として、22カ所ある避難所で避難所運営会議や訓練を拡充していくこと。2、避難所運営訓練に民生委員児童委員協議会の参加を図り、要援護者の安否確認などの訓練を導入していくこと。3、個別の避難所運営マニュアル検討などのためのモデル避難所の設置をすること。4、医師会では、医療救護活動マニュアルを作成しているので、マニュアルにより活動するので、災害時に対応できるよう地域と手をつなぐ関係づくりを行うこととしました。

また、このほかにご意見として、防災情報を周知して、木造家屋の耐震性を診断、耐震補強するための市の補助金がもらえるということで、次善の策を講じるということ、各避難所に物資備蓄所の設置をしてほしいという意見が出されました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

今の確認を全体のまとめとしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔拍手〕

葉山委員長 ありがとうございます。

避難所運営会議や訓練、そして地域の助け合いなどの取り組みが地域で広がっていくためには、委員おのこの立場でできることに取り組んでいただいたり、また所属している団体も区民会議の提言を説明していただき、団体としての取り組みも働きかけていただければと思います。

イ「魅力づくりと市民活動の推進」について

葉山委員長 続きまして、B部会の「魅力づくりと市民活動の推進」について、部会長から検討経過などについて報告を受け、3名の委員からは、今後の具体的な取り組み、提言についての説明をお願いいたしたいと思います。

それでは、今井部会長、よろしく申し上げます。

今井委員 初めに、検討の経過についてですが、子育て・環境・魅力づくり部会を10月の区民会議までに2回行い、その後本日の区民会議までに3回の専門部会を開催いたしました。部会では、地域の活動で横のつながりを持つこと、活動のすそ野の拡大、加瀬山や矢上川などの地域資源や幸区の特徴、魅力の活用を進めること、活動しやすい環境づくりを行うことなどの観点から検討いたしました。部会の中では課題解決のために日ごろの委員の活動から行っていけることなどを検討していましたが、区民会議委員として気をつけなければいけないことは、委員の所属団体の活動を推進させるのが目的ではなく、幸区全体のためにほかの多くの活動のために進めることが目的との意見も出してもらいながら、皆さんの意見を整理してきました。

次に、「知ってもらおう！ 地域の生活を豊かにする活動 ひとつひとつがつながる

ことで「広がる魅力」の意味についてですが、この意味は、地域の生活を豊かにする市民の活動を、モデル地区を設けて多くの人に見て、知ってもらいましょう。地域の財産を大事に思う気持ちなど目的を共有しながら、活動がつながることで、知ってもらう機会、新たな参加の場、やりがいなど取り組みや地域の魅力を広げていきたいと思いますということなのです。

このことを進めるために、1つが、区内の各団体が横につながる取り組みを進めよう、各団体の接点をつくっていくこと。もう1つが、地域のさまざまな団体のつながり、取り組みの活性化を図るために情報を提供できるようにしていこうということを目的として、まずは日ごろの委員の活動を生かして行っていけることを検討いたしました。

横につながる取り組みを進める例として、モデル的に日吉地区の資源を生かした取り組みをすること、音楽というつながりを持ちやすいテーマがあるので、それを生かす進め方が提案されました。また、情報提供の一例としてコミュニティサイトがあるので、これをもっと知ってもらい、使ってもらおうことです。

これらの取り組み例について、引き続いて各委員から説明させていただきます。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、部会長からご説明がありましたとおり、各委員さんから具体的な取り組み、提言についての説明をお願い申し上げます。庄司副委員長からお願いいたします。

庄司副委員長 それでは、庄司から説明させていただきます。

私は、地域資源を生かした市民活動のネットワークづくりについて提言いたします。提案としましては、地域で連携することや市民活動のネットワークの必要性は、多くの方の賛同するところだと思います。しかし、実際の活動に忙しくてなかなか進んでいないのが現状です。緑地面積の最も少ない幸区で貴重な緑といえば加瀬山ですし、そばには矢上川が流れ、新鶴見操車場跡地には格好な広場ができています。こういった地域資源を活用したり、楽しんだり、学んだりしている市民活動の方たちと手を結ぶことで、なかなかネットワークが構築できないところに、そういった地域資源を核として、暮らしやすさ、安らぎ、環境、子育てなど、さまざまな分野での課題を共有したり、一緒に解決方法を考えたり、実践できたりすることが何かあるのではないだろうかということ考えたのが提案のきっかけでした。まず、顔の見える関係が作りやすい地域でということで、モデル地区的に日吉地区で実施することになりました。

事例として少し進んでいる今、仮称日吉地区環境共生ネットワークの取り組みをご紹介します。昨年の9月ごろから始まったんですが、今このネットワークに参加しているのは日吉郷土史会、さいわい加瀬山の会、夢見ヶ崎プレーパークをつくる会、矢上川で遊ぶ会、あと幸市民館日吉分館です。現在も少しずつ声をかけている最中でもあります。ここの中でどんなことをやっているかといいますと、まずお互いの活動を知る。

活動スケジュールを公開し合いまして、それぞれの持っている講座の相互乗り入れをして、まず知り合うということ。次に、ネットワークの方法について学習する。これは学習会を実施いたしました。ニヶ領せせらぎ館の運営をしている多摩川エコミュージアムというNPO法人のネットワークについて学びました。私たちは、まだNPOという形にはほど遠いので、まずはそれぞれの活動を核に無理のないネットワークを築いていこうというスタートを切りました。

次に、区民に呼びかけたイベントを実施いたしました。これは昨年10月28日に実施したのですが、「エコツアー・矢上川下流域のタカラモノ探し」といって、子どもさんが約20名、大人さんもほぼ同数の20名、40名ほどが参加していただきまして、地域資源とそこで活動する団体が集まりまして、資源を生かした取り組みを紹介したり、参加者に体験や見学をしていただき、そして発見をしてもらうという1日を通してのイベントを行いました。その中で、地域資源や活動する人たちも宝物の1つであるということを実感してもらえたかなと思います。コースとしましては、小倉わんぱく広場、さいわい夢ひろば、加瀬の貝塚の看板を通りまして、動物園の飼育員の方に説明をしていただき、白山古墳の歴史等を知り、市民健康の森の活動の紹介をしていただき、それから矢上川の方に行って活動紹介やら投網やら探鳥会をしながら歩きまして、最後は鷹野大橋というところで野外水族館を設け、お魚のことを知りながら1日過ごしました。

こういったイベントを通して参加した人たちから、川崎にこんなところがあるとは知らなかったとか、地道な活動だが継続してほしいということですか、守ってくれていることを知りうれしかった、私たちも行動しなくてはと思った。案外自然がいっぱいあるんだねというような意見が出されました。こういった活動を通して今後の課題としては、ネットワークすることにより地域資源の抱える課題を広くとらえ、解決の糸口を探すということ。もう1つは、ネットワークの輪をどのように広げていくか。ネットワークをすることにより生まれた成果を地域の方たちにどう共有していくかというようなことが、まだまだこれからやっていかなければいけない課題だなと考えております。その解決策の1つとしては、次にご報告のある音楽との接点を通じてさらにネットワークを広げ、深めていこうと取り組んでいるところです。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。最後に音楽との接点というお話がありましたが、その辺のところを松世副部長さん、よろしく願いいたします。

松世委員 ご報告いたします。

私は、「夢こんさぁと」の出張、ほかの団体と協力、協賛することで広がる魅力づくりを提言いたしました。幸区役所や日吉合同庁舎を合わせて年8回定期的に行っているロビーコンサートですが、もっと区民の多くの人に生演奏のすばらしさを知ってもらいたい。そのためには、とにかく聞いてもらわなくてはならないのですが、事情や都合で

足を運べない人もいます。「夢こんさぁと」の存在を知らない人もかなりたくさんいると思います。知ってもらうためにも、「夢こんさぁと」がそこまで出向き、身近な場所でコンサートを開くことにより、いろいろな人との交流ができると思います。演奏家や聞きにいらした方、企画に携わっている人が音楽を通して知り合いになれると思います。音楽を聞くことにより、感動や元気、安らぎなど、人生に潤いが出てくるのではないかと考えます。

また、「夢こんさぁと」では、これまでソリッドスクエアや新川崎三井ビルディング、ラゾーナ川崎プラザソルでコンサートを開いてきました。働き盛りの人たちにも大勢聞いていただき、大変好評でした。これまでの演奏会では、毎回150人から200の方が聞いてくださっていました。そして、大変喜んでくださっています。演奏家からも、幸区のお客様は本当に静かで、真剣に聞いてくださって、大変客層がよいとお褒めの言葉をいただいています。専門部会の話し合いの中で、日吉地区でいろいろな活動をしている団体、先ほど庄司副委員長から説明がありましたけれども、その方たちや河原町団地、また今子育てしているお母さんたちのために地域子育て支援センターふるいちばなどでのコンサートをしてもらえないかという意見が出ました。

夢こんさぁと実行委員会では、夢見ヶ崎公園での野外コンサートを企画いたしました。いろんな意見が出ましたけれども、野外コンサートというのはまだやっていないんです。日吉地区で夢見ヶ崎の広いところで野外コンサートができたらいいなということでその企画を進めました。7月27日金曜日と、日にちはそのように決めさせていただきましたが、夏休みですので、子どもからご年配の方まで楽しんでいただけるようなものにしたいと思っています。どんな演奏がよいかいろいろ検討しましたが、野外ということですので打楽器がよいのではないかと思い、打楽器の演奏家を今頼んでおります。

実際、夢見ヶ崎公園を見てまいりました。広くきれいに整理されています。本当に広いですから、たくさんの人に聞いていただくことができます。日吉地区の矢上川リバーウォッチングの会、また市民健康の森の方々、日吉商店街、そのほか団体の方などにも協力していただければ、より大きなイベントになり、「夢こんさぁと」のほかに、ほかの団体のことも知ることができ、幸区の魅力を広げる効果はあると思います。今後、区内全体に活動が広がるためのきっかけになればよいと考えております。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、今井部会長からご説明いただきます。

今井委員 情報提供の一例としてコミュニティサイトがあるので、これをもっと知ってもらおう、使ってもらおうということです。

さいわいコミュニティサイトのご説明をさせていただきます。さいわいコミュニティサイトというのは、平成18年6月に幸区との協働事業として設置されました住民参加型

双方向のサイトです。住民参加型と申しますのは、普通のホームページのように情報を一方的に提供するのではなくて、掲示板等、住民が参加できるということで住民参加型、双方向ということでお互いに情報をやりとりできるというサイトです。

この住民参加型双方向のサイトはかなり先駆的なものですので、皆様がもっと使っていただくように、使い方の体験学習であるとか体験コーナーであるとか、さまざまな取り組みを既に始めております。このサイトは6月に開設しまして、18年度12月末現在、6カ月間で総アクセス数が34万件になっております。1日平均で1600件です。今月は昨日まで24日間で平均アクセス数がまた伸びまして、2459件です。昨日が1日で4011件ということで、かなりごらんになる方が増えていることがおわかりになると思います。

ただ、それでもまだまだお使いになりにくいというお声も聞きますので、出前であるところにて体験コーナーであるとか体験学習であるとか、商業高校の生徒さんのお力を借りまして、1月、2月、3月、無料で体験学習を行います。あと、出前の体験コーナーといたしましては、1月31日、まず第1回目といたしまして、幸クリニックさんの1階をお借りしまして体験コーナーを開催いたします。そのほか皆様に親しんでいただけますようにいろいろ活動はしていくのですが、コミュニティサイトの中では皆様のイベントの案内であるとか、参加者募集の案内であるとか、幸区内で行われているさまざまな活動をカレンダー形式でごらんになれるようなメニューもございます。あと、活動紹介の写真がございましたら、その活動紹介の写真を投稿して皆様に活動の風景をごらんいただけるようなメニューもございますので、これをフルに活用して、みんなで幸区内の情報を共有して情報提供の一助にしてみようということです。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。今説明にありました提言内容を地域でこれから具体的に進めていくために必要な事項などについて、今回まとめを補強していくようなご意見をお伺いできればと思います。委員さん、いかがでございましょうか。今後の取り組みについて今それぞれに説明がありましたが、そのようでもよろしいでしょうか。

〔委員から「異議なし」との声あり〕

葉山委員長 殊に意見がないようでしたら、全体での意見交換をこれで終了させていただいて、「魅力づくりと市民活動の推進」についての提言をここで庄司副委員長から確認していただきます。

庄司副委員長 それでは、「魅力づくりと市民活動の推進」について確認いたします。

地域での取り組みのキャッチフレーズです。「知ってもらおう！ 地域の生活を豊かにする活動 ひとつひとつがつながることで 広がる魅力」です。キャッチフレーズの意味は、地域の生活を豊かにする市民の活動を、モデル地区を設けて多くの人に見て、

知ってもらいましょう。地域の財産を大事に思う気持ちなど、目的を共有しながら活動がつながることで知ってもらう機会、新たな参加の場、やりがいなど、取り組みや地域の魅力を広げていきますということで、横のつながりをつくってお互いの活動を広げ、それが区内全体の取り組みにつながるとよいということをあらわしています。

区の活動全体に広がる提言として2つの取り組みの方向が示されました。1つが、各団体が横につながる取り組みを進めよう、各団体の接点をつくっていこう。2つ目が、地域のさまざまな団体のつながりや取り組みの活性化を図るために情報を提供していこう。

横につながる取り組みを進める例としてモデル的に、日吉地区の資源を生かした取り組みをすること、もう1つは音楽という接点を持ちやすいテーマがあるので、それを生かす進め方が提案されました。また、情報提供の一例として、さいわいコミュニティサイトがあるので、これをもっともっと知ってもらい、使ってもらいたいということです。

今後の具体的な取り組みにつきましては、横のつながりを進めるためのきっかけづくり、モデルとなる取り組み例として日吉の地域資源、加瀬山、夢見ヶ崎動物公園、矢上川などを生かした取り組みについて、また地域の取り組みと音楽との連携、身近な場所での出張コンサートの取り組みをしていきたいと思いますということ。もう1つ、市民の活動に関する情報提供を進めるきっかけづくり、モデルとなる取り組み例としては、さいわいコミュニティサイトの活用を進めていきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

今の確認を全体のまとめとしていきたいと思います。

委員が所属するおのこの段階の取り組みを生かして、それが区内全体の取り組みの広がりにつながるモデルやきっかけづくりになるように試行していこうという提言でございました。提言を具体化していくためには、各委員のおのこの立場で、地域の団体がお互いに協力したり、つながりを持てるよう働きかけていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

(2) 専門部会での検討状況

ア「健康で生きがいをもてる地域づくり」について

葉山委員長 それでは、協議事項(2)の専門部会での検討状況に入らせていただきます。

「健康で生きがいをもてる地域づくり」「安心して子育てできる環境づくり」の検討状況ですが、A部会の「健康で生きがいをもてる地域づくり」につきましては、初めに手塚部会長から簡単な状況報告をしていただき、荒井委員から説明を行います。また、

B部会の「安心して子育てできる環境づくり」については、酒井委員と成田委員から部会の意見交換の内容などを説明していただきます。これらのテーマについては部会の検討を始めたところでございます。まだ提案委員の説明を聞きながら意見交換をしている状態ですので、これからどのように部会の検討を進めようとしているかなどを説明していただきます。

それでは、手塚部会長、よろしくお願いいたします。

手塚委員 それでは、次のテーマについてご報告いたします。

今、委員長からお話ししましたように、既に話し合いに入っております。A部会では、第1回の専門部会を9月5日に行いまして、ここでは地域の防災活動の推進について検討しまして、第2回が10月3日、これも第1回と同じように地域の防災活動の推進について話し合いを行いました。新しい次のテーマは第3回専門部会、これは12月27日でしたが、「健康で生きがいをもてる地域づくり」というテーマを取り上げまして、それについて手塚、綱川委員、小林委員、荒井委員からそれぞれ提案をいただきました。この4名から出された提案をさらに3回の専門部会で絞り込みまして検討項目をまとめましたので、この検討内容については荒井委員から報告をしていただきたいと思います。

荒井委員 まず検討項目は、今、手塚委員から説明がありましたように4名の委員から提案がありました。

まず第1番目には、主に心と体の健康づくりを行ったらどうかということで、例えば生涯学習やウォーキング、先ほどもう1つのB部会でもありましたように地域のコミュニティーを活性化することを目標にしたらどうかという提案がございました。また、最近地域の人たちとの横のつながりが非常に乏しいので、顔の見えるおつき合いと申しますか、関係が大切であろうから、個々に行うのではなく、団体でそういったことを行っていったらどうかという提案がございました。

2番目としましては、既に老人クラブ等で実践しているのでありますけれども、多摩川の清掃ですとか研修会、交通安全活動など多種多様な活動が既に老人クラブで行われていまして、この活動をさらに広め、推進していただきたい。それを検討項目というか、提案項目にしたいという要望がありました。

3番目としましては、介護の予防という観点から、要介護にならないように介護の予防をもっともっと推進していこうと。そのために健康教室等をやっても、非常に人の集まりが悪い。それはこちらで選んでいる課題だとかやり方に問題があるのではなかろうかということで、その辺をもっともっと検討して広く要介護にならない介護予防を進めていきたいという提案であります。

4番目は私が提案したんですが、そういったことも含めて健康づくりに対する我々専門家からとしてのアドバイスを、医師会だけでなく歯科医師会、必要であれば薬剤

師会も合同して区民の方たちの知りたいことなどのテーマを取り上げ、できれば市民フォーラムみたいな形でやってみたらどうかといった提案がありました。余りにも広いので、今回は検討項目を2つに絞ろうということで、まず検討項目1番としまして最初の2つをまとめたというような形ですが、そこに書きましたように地域で日ごろから顔の見えるつながりが大切である。それぞれ個々に健康づくりに取り組むのではなく、団体組織として取り組んでいったらどうでしょうかということが提案の骨子であります。そして、今既に行っている老人クラブなどでは、さらにその輪を広げ、内容をまた加えてさらに推し進めていくという形で取り組んでいったらいかがかということでもあります。そしてそこには、新たに何か団体、組織を構築するのではなく、できるだけ現在活動している組織を広げ、後押ししていくような方向で進みたいと思っております。

2番目としましては、要介護にならないような、元気で生きがいを持って長く生活できるように日ごろからの健康づくり、介護予防の重要性を幅広く情報発信していこうと。社会福祉協議会、あるいは医師会、薬剤師会等が協力して行っていこうという提案がありました。

もう1つの提案としましては、その中の実際の活動としましては、医師会、薬剤師会、歯科医師会等による講演会や市民フォーラムみたいな形で健康づくり情報を区民に発信していこうではないかというような案が出ております。

今後の検討方向ですが、重複しますけれども、まず検討項目の1番に関しましては、現在ある組織をさらに大きく広げ、行政にお願いしたいことなんです、後押しをしていただくということですね。先ほどの今井委員の説明でコミュニティサイトの活用というのがありましたけれども、これは今思いついたことですが、できればそちらと協働してやっていったらいかがかなと感じました。

2番目としましては、社会福祉協議会が既に幸区健康づくり推進会議というのをやっておるわけですが、そこと話題が重複しないように、今後新しい課題を見つけて医療、健康のアドバイスの情報を発信していこう。具体的な方法としては、市民フォーラムみたいな形を取り上げていったらどうかと考えております。それと、今までですと、我々が課題、テーマを選んでこういうことを企画してきたわけですが、そういうことをやりながら、区民の皆様からどういうことが知りたいのか、区民の声を吸い上げてその後の方針を模索していこうというふうに考えております。

雑駁な説明ですが、以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

今、荒井委員から「健康で生きがいをもてる地域づくり」について、現在、A部会で検討している状況、そしてまた今後こういうことを踏まえて検討していきたいというご説明がございました。

引き続きまして、B部会の「安心して子育てできる環境づくり」につきまして、最初

に酒井委員からご説明をお願いいたします。

酒井委員 「安心して子育てできる環境づくり」というテーマのうちの「子育てしやすいまちづくり」について、部会での検討状況を報告します。

私は、子育てしやすい環境をつくるために2つのことを提言させていただきました。まず1つ目には、子どもが安心して過ごせる場の1つとして御幸公園の整備についてということ。2つ目には、商店街の歩道をベビーカーなどで通行するときの不便さと危険性の解消ということについての2点を提案しました。

最初の御幸公園については、既に5年計画で整備工事が始まっております。また2つ目の商店街の歩道については、菅野委員の所属されているまちづくり推進委員会で危険な道路の調査と改善に向けての取り組みが行われているということをお聞きしました。深瀬委員からは、商店街の会合で、安心して買い物ができるようにという提案とともに、歩道の問題について商店街の皆さんにお話をしてくださったということです。このように2つの提案については、改善の方向に進んでいる状況です。

そこで、子育てしやすいまちづくりについて今後どのように考えていくか、委員の皆さんにご検討いただきました。その中でいろいろご意見をいただきましたが、子育てに携わっている人たち、主にお母さん方ということになりますが、その状況や悩みを知ること。その悩みを言える場や方法はあるのか。また、その声を集めて解決の糸口を探ることが必要ではないだろうか。そのためにも、母親クラブや子育てサークルのネットワーク化が必要ではないかという意見が出されました。また、子どもの年齢が大きくなればなるほど、遊び場や居場所がなくなる。昔は路地裏や広場などいろいろな場所で自由に遊べたが、今は遊ぶ場所が規制されたり、公園でもボール遊び禁止など、思いっきり遊ぶことができない状況があり、安心安全ということと、さまざまな経験をしながら遊ぶこととは相反するのではないかというような話も出ました。また、地域のいろいろな公園に幅広い年代の人が集まり、新たな交流が生まれるなどして、公園が十分に活用されるとよいのではとの意見もありました。

いろいろな意見が出されましたが、時間の都合ですべてご紹介できないことがとても残念です。子育てといっても年齢の幅が広く、あらゆる年代について考えていくのは難しいので、これから検討していくに当たり、子どもの年代を未就学の乳幼児に絞って考えていくこととしました。子育てしやすいまちというのは、高齢者とか障害者を初めとしてすべての人にとっても暮らしやすいまちにつながると思いますので、これからはいろいろと検討を重ねていくところです。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

引き続き、成田委員さんからご説明をお願いいたします。

成田委員 今回、子育て・環境・魅力づくり部会での検討に当たり、「安心して子育てで

きる環境づくり」の一環として読み聞かせ運動の推進というテーマを提案しているところでございます。今回の提案に際しまして、私の考えと検討項目を説明させていただきます。

個人の価値観が多様化している現在、一言で子育てといっても問題は多岐にわたり、山積をしております。ニュースを見ても、目を覆いたくなるような子どもたちを巻き込む凄惨な事件が多く、命の重要性を改めて考えさせられる毎日です。そういった子どもたちを取り巻く厳しい環境の中で、読み聞かせ運動の推進が心の潤い、豊かな人間性をはぐくむ一助となることを願い、提案をいたしました。

家庭内において本の読み聞かせは、ひざの上で感動を分かち合い、わくわくしながら心を通わせる親子のコミュニケーションの大事な役割をします。幼少のころから本の読み聞かせが数多くの言葉を育て、子どもたちの心を支え、励ますといった効果もあるようです。また、今の子どもたちに欠けている感性を育てる重要なものだと言われております。それは、心の中にある本質や自分を取り巻く物の本質を見抜く目です。本を読み聞かせることで無限の世界があることを知り、また主人公と一緒に心を動かされることによって、人の痛みや悲しみといった心のイメージをつくり上げることができるのだと考えております。

次に、何が起こるのかという想像力の訓練の中で、人を傷つけることがどういう結果となるのかということに気づき、心の内面性の充実をさせる訓練になるのだと思います。つまり、こうした想像力ですとか物事を理論的に組み立てる力、正義感、公平性というのは、これからの国際社会における異文化の共生や世界平和の礎として大切な要素となるのではないのでしょうか。そういった情操教育の一環として、小さなころからの家庭での読み聞かせの取り組みが重要だと考えております。

また、核家族化が進む中で地域との取り組みが必要とされ、家庭での読み聞かせを支え、子育ての情報交換の場となる読み聞かせのサークルが地域においても誕生しているようです。川崎市では、2000年、平成12年の子ども読書年を契機に読書のまち・かわさき事業を立ち上げ、その後2004年、平成16年4月に「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画を策定し、読書環境の整備、読書活動の推進を図っていただいております。今回、もっと身近に読み聞かせ運動が定着することが、子育ての取り組みを推進することに役立てることができるのではないかと考え、部会への提案をいたしました。

1つ目に、大小さまざまな地域の読み聞かせ団体の掌握とネットワークづくり。2つ目に、読み聞かせの質の向上ができる講習会の開催。3つ目に、読み聞かせ運動が周知をされ、家庭での取り組みができるよう子育てフェスタ、地域等でのPR。4点目に、読み聞かせをする場づくり。5点目に、本の選定、推奨をする基準となるものの提案の5つを今後の部会での検討項目としていきたいと考えております。

子育て支援、読み聞かせは、親子の交流を深めながら世代を超えた幸区全体の地域社

会を活性化する1つの手段であると考えます。すぐに結果があらわれる取り組みではありませんが、未来の希望である子どもたちの幸せを最優先とし、地道ではありますが、保護者、地域、行政、学校等と連携を深めながら、先を歩む大人の責務として真摯に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。今、それぞれ部会から説明をいただきましたが、具体的な検討をしていく段階でございます。今後の部会での検討に役立つようなご意見をいただければありがたいと思います。各委員さん、いかがでございますでしょうか。

今井委員 意見といたしますか、補足説明なんですけれども、先ほどアンケートというお話がありました。さいわいコミュニティサイトというのはアンケートもできますので、こういうアンケートを区民の方にしてみたいということであれば、活用ができます。それから、掲示板というメニューがありまして、その掲示板というのは携帯電話からも書き込みができます。ですから、例えば皆さんに知っていただいて活用していただけるような状況になったときには、パソコンが動けばですけれども、その掲示板に情報をお互いに寄せ合って情報交換をすることが可能だと思えます。携帯をお使いになる方は、QRコードといたしまして、携帯にすぐアドレスを読み取るものがサイトについておりますので、皆さんにそれを登録していただいておいて、万が一の場合にはそこに安否確認であるとか情報を寄せ合うという活用の仕方ができると思えます。

あと、子育ての方なんです。イベントカレンダーのほかに子育てカレンダーというのがありまして、子育てのお母様方に有益な情報をそこにみんなで入れていきますと、子育てにも役に立てるかと思えます。

末兼委員 済みません、ちょっと今気がついたんですけれども、この読み聞かせや何かなんです。例えば老人クラブの方を引っ張り込んでやっていただくような形のネットワークをぜひ構築していただきたいなと思うんです。そうすると、また老人会も活発になってくるんじゃないかと思えますので、それだけです。

綱川委員 荒井委員から報告がございましたが、本当にありがとうございました。老人クラブは年齢の幅が広いので、やはりいろんな事業を進めています。ただ、困ることは、家に閉じこもりの方がなかなか出てこないんです。ですから、やはりそういうのを皆さんのご協力をいただきながら、なるべく説得しながら、皆さんと一緒に健康状態を考えながらやれるようになるといういいなということで考えているわけです。閉じこもりというのは、やはり皆さんの協力がなくなかなか大変なので、そういうところでご協力をいただきたいなと考えているところです。

以上です。

庄司副委員長 「健康で生きがいをもてる地域づくり」の方で、今後、健康づくりや生きがいづくりの対象にぜひ私どもの年代といいたいでしょうか、少し子育てでゆとりが 例え私より前の年代の方はゆとりがなかったりですとか、なかなか忙しかったりしてそういう会合に参加できない人も多いんですが、中にはそういったものを求めている方もいるということと、やはりポップ・ステップ・アップといいたいでしょうか、本当に年をとる前に地域社会とのつながりを持っておくことで、年をとってからでも地域の方とのつながりができたり、健康づくりに興味を持ったり、そういったことを自分で実施していけるということにつながるのではないかなと思いますので、年代層を広めていただけたらなと感じました。

葉山委員長 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。 本日出ました意見は、これからのA専門部会で、殊に検討するときに意見を反映していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

3 報告事項

(1) 区民アンケート実施結果の速報について

(2) 平成19年度幸区協働推進事業の事業結果(案)概要について

葉山委員長 それでは、報告事項に入らせていただきます。区民アンケートの実施結果の速報についてですが、区民アンケートの実施結果の速報と平成19年度幸区協働推進事業の事業計画(案)概要について、ただいまから事務局よりご報告を受けます。アンケート実施結果の速報と19年度協働推進事業の事業計画をあわせて説明していただきます。その後で委員からご意見をいただきます。

区民会議での協働推進事業の取り扱いについては、企画運営部会でも今後の取り扱いをどうするか話し合いをいたしました。この後、事務局からもご説明があろうかと思えますが、平成19年度協働推進事業について、詳しくは次の区民会議のときに予算額と前年度の予算額なども明示していただくことにしました。本日は、新規事業などポイントについて説明を聞くことにしました。また、協働推進事業の取り扱いについては、全体会に報告を受ける前に企画運営部会で事務局から説明を聞くことにしました。全体会では、こういうことをつけ加えて説明した方がわかりやすい、あるいはこういう点を補足しないと説明が理解しづらいんじゃないかなどという意見を企画運営部会を出してから、全体会に報告してもらうことにいたしました。

それでは、区民のアンケート速報と19年度協働推進事業の事業計画(案)について事務局よりご説明いただきます。お願いいたします。

事務局 初めに、区民アンケート結果の速報につきましてご報告いたします。

お手元に参考資料の2ということでアンケートの実物をお配りしてございます。このアンケートの内容でございますが、企画運営部会でまず内容についてご検討していただ

きまして、その後皆様に確認しながら作成してまいりました。お手元のアンケートの最後のページに回答用のはがきをつけてございます。このはがきを切り取っていただいて投函していただくと、料金は後納という形でご回答をいただく方法をとりました。もう1つ、インターネットも活用してアンケートをとったらどうかというご意見を区民会議の企画運営部会でもいただきましたので、幸区のホームページから回答していただく方法を今回とりました。

お手元のもう1つの資料、A3の横になっておりますが、資料2をごらんいただけますでしょうか。資料2の表紙にアンケートの実施期間がございますが、昨年12月4日からアンケートを配布してまいりました。4日から、区内の全世帯約6万5000世帯にアンケート用紙を順次配布しました。回答の締め切りを1月9日と設定しまして実施してきたところでございます。本日の速報に関しましては、はがきと区のホームページに寄せられた回答の速報でございます。1月9日を締め切りにしておりますので、9日までに着いた分で速報結果をまとめさせております。

まず、はがきによる回答でございますが、資料2の1ページをごらんいただけますでしょうか。回答数は1月9日現在で400件でございます。その後も来ておりまして、25日現在で411件という数字になっておりますが、本日の速報は400件の方でまとめさせていただいております。回答いただいた方の性別でございますが、男性が37%、女性が56%でございます。年齢分布はグラフのとおりでございますが、20代、30代を合わせますと全体の約4分の1となっております。

次に、区民会議についての設問でございますが、まず知っているかどうかにつきまして、知っている方が52%、「いいえ」と回答された方が45%で、知っている方、知らない方がおおむね半々という結果が出ております。また、知っている方の57%の方が市政だよりを通じて情報を得ておられます。区民会議だよりを発行しておりますが、区民会議だよりでも28%の方が情報を得ていることがわかりました。

次に、審議テーマについてでございますが、次の2ページ目をごらんください。設問2の「避難所訓練や避難場所を知っていますか」という問いに関しまして、67%の方が知っていると答えておられます。また参加に関しましても、「参加する」もしくは「関心はある」という方が合わせて90%近くを占めており、関心の高さが示されております。

次に、「夢こんさあと」や、さいわいリバーウォッチング、さいわい市民活動懇談会、まちづくり推進委員会などの活動について知っていますかという問いでございます。「参加したことがある」「知っているが、参加したことはない」が合わせて6割を超えている状況でございます。

また、今後の参加に関する回答につきましても、「関心はある」61%とございますように、関心の高さがあらわれております。

次に、3ページになりますが、関心のあるテーマについてのご回答を棒グラフであらわしてございますが、地域の住環境が229件でごみ・リサイクルが191件という形で順次並んでおります。魅力づくりと市民活動が79件という形で並んでおります。このような棒グラフの結果となっております。

もう1枚めくっていただきまして、4ページ以下に自由記載でご意見をいただく欄をアンケート用紙につけましたので、自由記載の状況を本日は速報ということでございますので、5つをピックアップしてございます。1つが区民会議に関する自由意見という項目で、それに加えて本日協議事項にありました4つの審議テーマに関する意見をまとめております。全部で240ほどの自由意見をいただいておりますので、この後、最終版をつくってまいります。最終版ではすべての自由記載意見をまとめていきたいと考えております。

4ページの自由記載意見、区民会議についての意見などを見ますと、区民会議の内容や結果をもっと知らせしてほしいなどという意見もいただいているところでございます。区民会議の意見については、5ページ、6ページにありますように43件、6ページを見ていただいて「地域防災活動の推進」に関しては9件、「健康で生きがいをもてる地域づくり」については15件、「安心して子育てできる環境づくり」については多くのご意見がございまして、7ページ、8ページにわたって35件いただいております。最後の「魅力づくりと市民活動の推進」については10件で、今回、速報ということで、それに関するものをアトラダムに順番を並べているところでございますが、この後少し分析をしていく中では意見をまとめて、わかりやすい形に整理していくようにしていきたいと考えております。

詳しくは後ほどごらんいただければと思っております。

次に、ホームページに寄せられたご意見でございまして、9ページにまとめさせていただいております。件数は総数で10件でございます。9ページにございますように、男女各5人、30歳代の方3人、40歳代の方5人、60歳代の方が2人。設問1の区民会議を知っている方は10人中6人、市政だよりで知った方が5人。設問2の避難所訓練を知っている方が6人と、地域の避難所訓練の参加に関心のある方が7人などと、各設問について、先ほどご報告しましたはがきによる回答の傾向とほぼ似たような結果が出ていられると思われま。

自由記載意見につきましては、9ページの右側のところにあるとおりでございますので、後ほどごらんいただければと思います。この後、区民アンケートの取り扱いでございまして、3月を目途に自由記載意見の整理や回答の分析を行いながら、最終版の結果報告をまとめていきたいと考えております。最終版の結果報告につきましては、区民会議の方へ報告してまいります。また、このアンケートと同じものをさいわい市民活動懇談会で運営しているさいわいコミュニティサイトでも行われておりますので、さいわい

コミュニティサイトの結果も、次に最終版を報告するときにあわせてご報告させていただきたいと思っております。

また、アンケートの自由記載意見で大変貴重な意見をいただいております。区民会議の専門部会でも、ここに書いてあるテーマについて今後検討してまいりますので、こちらでも検討に役立てていただけるような形でいただいた意見を整理して、部会の資料として出していただければと考えております。

あと、本日の第3回区民会議の審議結果とともに区民アンケートの結果を区民会議だよりの第4号を作成しまして、幸区の全戸にポスティングにより配布してアンケートの結果と区民会議の審議結果について、区民の皆様にお伝えしていく予定でございます。

この間、まだ速報の段階なんですけど、実施している中での反省点としまして、今回、回答数が400件台となっております。昨年が1035件と1000件を超えておりましたが、減少している状況がございます。今回、年末年始という時期を挟んで実施時期など、もっと回答をいただけるような時期に検討していくことが必要なのではないかなと考えておりますし、またより多くのご回答をいただく上でも、皆様からもよいお知恵をいただければと考えております。

アンケートの説明は以上でございます。

続きまして、19年度の協働推進事業計画案についてご説明をさせていただきます。

区民会議での協働推進事業の説明、報告の仕方につきましては、この間、企画運営部会でご意見をいただいております。先ほど部会長からお話もありましたが、平成19年度の協働推進事業につきましては、詳しい内容についてはもう1度次回の区民会議のときに前年の予算額なども示しながら説明させていただくということになりました。本日は事業計画案の概要説明としまして、地域事業などについての説明を行わせていただく形でございます。また、今後の区民会議での協働推進事業の説明、報告の仕方については、区民会議の全体会の前に企画運営部会で説明をしまして、先ほど部会長からもありましたが、全体会ではこういうことをつけ加えて説明してもらった方がわかりやすいとか、こういう点は説明して全体会に出してほしいとか、また企画運営部会の皆様のご意見などをいただいて、それを加えながら区民会議の全体会へ報告していくような形で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、お手元の資料3、両面刷りになってございます。こちらをごらんいただけますでしょうか。1から、裏になりますけど28、その他として29、30という形で共通経費と緊急対策事業、全部で30の事業がございますが、本日はその中でも新規事業とこの区民会議での審議テーマにかかわる事業につきましてご説明をいたします。お手元の資料と、前の方の画面にパワーポイントで表示させていただきますので、両方あわせてご参照ください。資料でいいますと6、夢こんさぁと10周年記念事業でございます。これは新規でございますが、平成9年から開催されている夢こんさぁとがことしの9月で10

周年を迎えますので、ミュージア川崎のホールで記念コンサートを行うものでございます。8にさいわい区民音楽祭事業がございます。こちらも新規でございます。市民館などで活動している音楽サークルや企業内の音楽サークルなどの出演者、多くの方に来ていただいてコンサートを開催し、広く区民に区内の音楽活動に親しんでもらうというような事業でございます。

次に、11の地域資源を生かしたまちづくり事業でございます。これは拡張という区分にさせていただいておりますが、自然、環境、歴史、文化などの分野で活動している地域団体によって横のつながりをつくり、関係機関などと連携してまちの資源を共有、活用して、身近なまちづくりに取り組むという事業でございます。先ほどもお話がございました区民会議での「市民活動の推進と魅力づくり」というテーマについて、幸区全体に広げていこうということでご検討、ご提言をいただいたところでございますが、この広がりのための1つのきっかけづくりということで計画いたしました。19年度は日吉地区における取り組みを予定しているところでございます。

次に、お手元の資料3では裏のページになりますが、ごらんください。27、子育てフェア・情報発信事業でございます。子育てフェアの実施、ネットワーク会議の情報や構成団体の情報、区民ニーズに沿った話題、情報を提供するものでございます。幸区子ども総合支援ネットワーク情報紙を年3回発行してまいります。

最後になりますが、28、地域防災活動の推進事業でございます。パネル展示や講演会などを通して避難所運営訓練の重要性について区民の皆さんとともに考える地域防災活動の啓発に取り組むものでございます。この事業は、今年度の途中から緊急対応費を活用しまして事業化をいたしました。先週の18日に「災害を知ろう」というテーマで幸区防災フェアを開催いたしました。自主防災組織や町内会、消防団、幸区赤十字奉仕団、民生委員児童委員協議会などの活動を紹介するパネルを展示し、それぞれの団体の皆さんによるリレートークや市の危機管理アドバイザーによる講演会を行いました。また、本日まで幸市民館のロビーでパネル展示を行ってございましたが、本日終了しましたので、そのパネルの一部をきょうこの会場のわきに、そちらのボードでございますが、提示させていただいております。

19年度におきましても、協働推進事業の中で区民会議の審議テーマであります地域防災活動の推進について出されております避難所訓練を広げようというご意見が区全体に広がりを持つきっかけとなる事業として継続して位置づけているところでございます。

19年度の推進事業の計画案の概要につきましては、以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

区民アンケートの結果速報と19年度協働推進事業の事業計画案の概要について、ただいま事務局からご説明がございました。この報告に対して何かご意見がございましたらお受けいたします。

菅野委員 幸区協働推進事業計画は次回に時間をとってやるというんですが、これの会計、それこそ予算と決算を含めたものを出すというんですが、できましたら会議の前、できるだけ早く送っていただきたいというのが第1点です。

2つ目の問題として、やはり予算が私たち区民会議の役割の内容だろうと思うんです。5500万円をどこで使うかというのはここで決まるんですよ。どこに幾ら使えということは、市議員に予算の決定権があるので言えませんが、何をやるのかという問題については、私たちは幾らでも意見を言える。そういう点で言うなら、区民が本当に大切に発展させていかなきゃいけない問題点がこの中にあるとするならば、それは討議をしなきゃいけないので、十分な討議時間をとっていただきたい。この2点だけお願いしておきます。

以上です。

小保方委員 せっかくアンケートをとられた中で、ごみ・リサイクルというのが非常に高いわけです。これを19年度の事業計画の中に入れなきゃいけないと私は考えております。

葉山委員長 3ページの関心があるテーマということで、ごみ・リサイクルを今後区民会議で取り上げたらどうかというご意見がございました。ほかに何かご意見はございますか。 それでは、次に移らせていただきます。

4 その他

葉山委員長 その他でございます。その他として2点ばかり皆さんにご意見を伺いたいと思います。

1点目は、この1年間の取り組みについての区長への中間報告について、3月に第3回区民会議までの結果を中間報告書にて正副委員長から区長へ手渡すと。中間報告案は企画運営部会で作成し、3月1日、5日、それぞれA部会、B部会の部会が予定されておりますので、その中間報告の内容を各部会で確認していただくということが1点です。

1点ずつ、この件についてはよろしいですか。ちょうど約1年のけじめでございますので、区長にまとめを出したいと思います。

2点目は、次の区民会議の開催時期についてでございます。次回は5月に開催をしたいと思いますが、各部会は本日の意見を参考にいただきながら、健康で生きがいの持てる地域づくり、安心して子育てのできる環境づくりについて検討結果をまとめていただきまして、次の区民会議では検討結果の報告をしてもらって、全体会議の提言としてまとめていきたいと思います。4月は選挙も控えておりますので、5月に次回の全体会議を開催いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔委員から「はい」との声あり〕

葉山委員長 では、今、その他の2項目についてご相談申し上げました。1点は、この会議の結果を区長に提言させていただくことと、もう1点は、区民会議を次回は5月に開催させていただくということでございます。

ほかに何かご意見はございますか。 ないようでしたら、委員、参与の皆様におかれましては、長時間にわたって、しかも熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして参与の皆様の特段のご協力をいただきましたことに感謝申し上げ、ここで司会者にマイクをお渡しいたします。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。事務局としても、その他ということでは何もないということでしょうか。

事務局 はい。

司会 それでは、事務局からもその他にはございませんので、これをもちまして第3回幸区区民会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

午後8時30分閉会